

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 4年 12月 26日
契約業者名	(株)ドコモビジネスソリューションズ
契約業者の住所	
業務の名称	料金收受業務支援システム導入機器賃貸借等契約 (2019年度)
業務場所	
業務種別	
業務概要	
業務期間(自)	令和 2年 2月 1日
業務期間(至)	令和 6年 1月 31日
契約金額	単価契約
変更金額	単価契約
変更後の契約金額	単価契約
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

料金收受業務支援システム導入機器賃貸借等契約（2019 年度） 第2回変更

第17 条 契約期間【変更】

本契約は、阪神高速道路の料金所及び関係者間において料金收受業務にかかる情報伝達・共有及びお客さまへの情報提供を対象に、業務の効率化、高度化及びお客さまサービス向上を図ることを目的として導入した料金收受業務支援システムを運用するための端末を賃貸借契約により調達するものである。本契約は2023年1月31日をもって満了するため、2023年2月以降に使用するための端末は新たに調達する予定であった。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の工場が閉鎖され半導体の生産量が大幅に減少したほか、ロシアのウクライナ侵攻により、ウクライナがネオンガスの生産を停止したことで、さらに半導体不足となり、本システムを提供するための端末の調達が不透明な状況となった。

料金收受業務を行ううえで、業務の効率化、高度化及びお客さまサービス向上に資するためには、本システムの提供は必要不可欠である。また、本契約にて調達している端末に目立った不具合等も発生していないことから、本契約の業務期間を次のとおり延長するものである。

(元) 2020 年 2 月 1 日から 2023 年 1 月 31 日まで

(変) 2020 年 2 月 1 日から 2024 年 1 月 31 日まで